

2025年度 大阪大谷大学大学院薬学研究科科目等履修生募集要項

大阪大谷大学大学院

科目等履修生制度とは

社会人等を対象に、本学の大学院薬学研究科の正規授業を受講することができる制度です。履修を許可された大学院薬学研究科の科目を受講することができます。各科目の評価基準を満たした場合は、その科目の単位を修得することができます。

出願資格

次の各号のいずれかに該当する者、または入学までに該当見込みの者とする。

- (1) 6年制課程の大学を卒業した者および卒業見込みの者
- (2) 大学院において修士の学位を取得した者および取得見込みの者
- (3) 本研究科において前記(1)、(2)と同等以上の学力があると認められた者
- (4) 外国の大学において、わが国の大学院修士課程または専門職学位課程に相当する学校教育を修了し、これにより修士の学位に相当する学位を有する者

※(1)、(2)について、前期出願者は2025年3月まで、後期出願者は2025年9月までの見込みの者。

募集人員

若干名

出願期間・受付科目

(前期) 2025年2月17日(月)～2月25日(火) 前期・後期開講科目

(後期) 2025年8月5日(火)～8月9日(土)、8月19日(火) 後期開講科目のみ

出願場所・時間は「出願窓口」を参照のこと。

出願書類

1. 科目等履修生願書(本学所定様式) (ホームページよりダウンロード可)
2. 履歴書(本学所定様式 3ヶ月以内の写真を貼付) (ホームページよりダウンロード可)
3. 最終出身学校の卒業(見込)証明書または修了(見込)証明書
4. 最終出身学校の成績証明書
5. その他、本学が必要と認めた書類

出願手続き

1. 次の事項を便箋に記載のうえ、180円切手を同封して教務課「科目等履修生係」に必要書類を請求してください。願書等の請求受付は、各期出願期間開始日からとなります。

- {

- ①履修希望科目
 - ②郵便番号・住所・氏名・電話番号
 - ③本学薬学部卒業生は、在籍時の学籍番号・卒業年度・在籍時氏名

2. 科目等履修生募集要項・科目等履修願書・履歴書等を郵送します。
3. 出願書類を教務課へ提出してください。なお出願を希望する場合は、出願前に、必ず教務課に問い合わせ、世話人教員と相談してください。

開講科目

特論・演習科目一覧の中から、開講が確定した科目を履修することができます。

※2025年度開講科目は別紙を参照してください。

出願窓口

大阪大谷大学 教務課

〒584-8540 大阪府富田林市錦織北 3-11-1 ☎ 0721-24-0382

①窓口へ持参の場合

《受付時間》

月曜日～金曜日（午前）9：00～11：20 （午後）12：20～17：30

土曜日 （午前のみ）9：00～12：30

②郵送の場合

出願期間内必着に限ります。

必ず書留郵便とし、表に「大阪大谷大学大学院薬学研究科科目等履修生出願書類在中」と、朱書きしてください。

送付先：〒584-8540 大阪府富田林市錦織北 3-11-1 大阪大谷大学教務課

選抜方法

書類審査ならびに面接試験

面接日（前期）2025 年 3 月 1 日（土）

（後期）2025 年 8 月 23 日（土） ※試験方法等につきましては、別途通知いたします。

履修許可発表

発表日（前期）2025 年 3 月 4 日（火）予定

（後期）2025 年 8 月 26 日（火）予定

履修許可書は本人宛に通知することとし、「履修許可書」・「履修料納付書」等を送付します。

電話等による諾否の照会には一切応じません。

履修手続等

履修手続・履修料納付期間（前期）2025 年 4 月 1 日（火）～ 2025 年 4 月 7 日（月）

※但し、4/2（水）は入学式のため窓口を閉鎖しています。

（後期）2025 年 9 月 1 日（月）～ 2025 年 9 月 5 日（金）

出願場所・時間は「出願窓口」を参照のこと。

授業開始日

（前期）2025 年 4 月 12 日（土） （後期）2025 年 8 月 30 日（土）予定

履修手続書類

1. 健康診断書（3ヶ月以内に受診したもの）
2. 写真1枚（履修生証用/ 縦3.5cm×横2.5cm、3ヵ月以内に撮影、正面上半身無帽、スナップ写真不可）
3. 振込票兼受領証（写）

履修料 1単位につき10,000円（本大学卒業生は5,000円）

単位について

単位を修得した場合は、希望者に「単位修得証明書」（別途手数料が必要）を発行します。

修得単位について

本研究科の科目等履修生として修得した単位を、本研究科に入学したあとに、本研究科における授業科目の履修により修得したものとみなし、10単位を限度として修了要件単位に加えることができます。

注意事項

1. 一度提出した書類は返却しません。
2. 所定の期日までに書類の提出、履修料の納付がない場合は、出願または履修許可を取り消します。
3. 提出書類に虚偽の記載があった場合には、履修許可を取り消します。
4. 本学および他の受講生に迷惑をかける行為があった場合は、履修許可を取り消します。
5. 授業時間割等については、変更されることがあります。
6. 学生運賃割引証、通学証明書（通学定期用）等の適応はありません。

以上

講義科目名称	単位	講義概要
情報薬学特論	1	インターネットは研究に必須のツールとなり、その活用に当たっては、情報に関する深い理解をもつ必要がある。ネットワーク環境の基礎を修得し、セキュリティを技術的、社会的に考え、個人情報などの扱いについても学ぶ。さらに、情報技術のこれまでの進歩を理解することにより、次世代のシステムを展望し、将来的な課題を考え、その対応のための基盤的知識と考え方を身につける。また、薬学における応用等について修得する。
応用生物情報薬学特論	1	応用生物情報薬学特論では、情報薬学特論を基盤として、生物情報解析及び臨床試験のデータ解析やデザインなどにおいて基礎となる知識を修得する。本講義では、オミックス情報解析における考え方と基本的な方法論を理解し、また生物実験や臨床試験において、統計学的に適切な研究デザインが行えるよう、一般的に用いられる統計手法について具体例をもとに修得する。さらに検出力検定による適切な例数の設定方法や、テキストマイニングによるアンケート分析法など、医療の発展に実践的に繋がる情報薬学全般、および医薬品開発における情報解析手法を修得する。
医薬品有機化学特論	1	医薬品は固有の化学構造をもつ化学物質である。本講義では、医薬品やその薬理作用を有機化学の視点から眺め、化学構造式から得られる情報について学修する。 例えば、医薬品がどのようにして創製され、改良されてきたかを、化学構造式の変遷から学ぶ。また、一連の医薬品に共通する部分構造を比較し、薬理活性の鍵となるファーマコホアについて考察する。さらに、医薬品と受容体や酵素との相互作用を官能基の物理的、化学的性質を踏まえて理解する力を修得する。医薬品の作用機構や代謝機構における化学変化を有機化学の視点で捉え、構造的類似性という観点から他の医薬品に着目し、医薬品の未知の特性や問題点を類推する能力を醸成する。
複合生命薬学特論	1	多岐にわたる分野から構成されている薬学は、人の健康というひとつの方向性を目指して相互に関係性を持って発展してきた。中でも生命薬学は新たな医療を開拓していくための中核を成している。本講義では、まず生命活動の根本的な原理を識るために、生命薬学全般に関わるゲノム理論を理解する。また、医薬品の薬効、副作用、相互作用の原理となる細胞応答、および生体バリア機構と免疫系が協調して働く生体防御機構を分子レベルで理解する。さらに、個別化医療に応用されているバイオマーカーなどの最新知見、リスクマネジメントに応用されている生命薬学など、医療の質の向上に直接的に必要なとなる基盤的知識を修得し、課題解決へと導く複合的な視点を養う。
地域医療薬学特論	2	医薬品の適正使用、そして地域住民の健康維持向上、地域医療を担ううえで必要な基盤的知識を学び、薬物共同管理に参画に必要な知識・技能を習得する。また、セルフメディケーションのあり方やそのために必要な定量的評価法を理解する。今後増えることが予測される在宅医療において、患者の状態からの副作用等の評価方法、また栄養管理や緩和医療における知識を修得する。さらには、地域住民の予防的健康管理に必須となる感染予防や環境管理、日用品の中毒などの知識についても修得する。
食品機能学特論	1	食品はヒトの健康に深く関わり、その機能は生命維持に必須の栄養素としてだけではなく、内・外分泌系、免疫系および神経系などを介した恒常性維持に関わり、生活習慣病の予防や感染防御に寄与する。この働きは食品の三次機能とよばれ、今日では健康維持・増進のために、積極的に活用されつつある。近年の研究により、かつては経験的に試みられてきた三次機能の活用に対し、科学的根拠が提示されつつある。その一方で、いまだに科学的エビデンスが明確でないケースも見受けられ、誤った利用は健康を損ね、あるいは医薬品との併用において医薬品の主作用・副作用に影響を及ぼす。本講義では、食品成分、健康食品・サプリメント、プロバイオティクスの生体調整機能や、医薬品との相互作用などについて、分子レベルから生物個体レベルで理解する。
チーム医療薬学特論	1	医学の進歩や高齢化が進行する中、最適な医療を患者に提供するために、医師、薬剤師、看護師など各種専門職がそれぞれの専門的な知識・技能を結集する横断的な「チーム医療」の重要性が増しており、その充実が求められている。薬剤師は医薬品の特性をしっかりと理解し、医薬品を通して患者を診ることが重要である。そのためには、薬物の製剤学特性や薬物動態を理解し、また、薬剤の検査値への影響も重要となる。さらには、情報の適切な利用法も必要がある。そこで、薬剤師がチーム医療でその専門性を発揮し、医療現場における薬学上の問題を解決していく上で基盤となるこれらの専門的知識を修得する。
臨床薬物動態学特論	1	医薬品適正使用にあたっては、薬物の動態学的特性を把握し、解析し、さらに臨床応用することで、薬物療法のベネフィット・リスクバランスを改善することが肝要である。薬物の体内動態は、薬物代謝酵素、トランスポーター蛋白の遺伝子発現や機能変化などの分子レベルの変動、また年齢や病態などの生理学的な機能変化によって顕著に影響を受ける。これら体内動態を変動させる因子を考慮した上で、限られた薬物濃度情報から患者個々の体内動態の推移を予測し、的確な処方支援を行うことは、薬剤師に課せられた重要な使命のひとつである。本講義では、薬物治療における薬物動態学的作用、および実地医療で遭遇する薬物相互作用に関する最新の知見、発現メカニズムなどを解説し、処方支援に必要な各種動態モデルを適切に臨床応用するために、Therapeutic Drug Monitoring (TDM) の概念、Pharmacokinetics/Pharmacodynamics (PK/PD)理論の実務的な活用法を修得する。
分子病態生化学特論	2	病気の発症・進展は、様々な分子の機能変化や分子間の相互作用など、分子レベルでの複雑なイベントに起因する。したがって疾患に対する治療戦略を立て、薬物治療を行っていく上で、その発症メカニズムや病態を分子レベルで理解することが不可欠である。本講義では、主要な疾患について、その病態生理学、病態生化学を学ぶとともに、最新の知見をもとにその発症・進展メカニズムを分子のレベルで理解し、その知識を基盤として、分子の視点から見た病気の診断法、予防法、治療法などについて考察する。
細胞工学特論	1	遺伝子操作技術の進歩はめざましく、医薬品の研究・開発、遺伝子組換え医薬品、実験動物の作製から遺伝子治療、再生医療まで、幅広く使用されており、最新の解析技術を基本から精通しておくことが重要である。本講義では、遺伝子治療の基本となる遺伝子工学技術や、再生医療に使用されるES細胞やiPS細胞を用いた細胞工学技術について最新の知見とともに学び、これらの技術の医学・薬学への応用について理解する。
細胞解析学特論	1	近年、真核生物、原核生物の細胞解析は飛躍的発展を遂げた。特に光を利用した解析技術の進歩とともに、遺伝子発現、ポストゲノミクス解析手法の発展もめざましい。そこで、本講義では、光解析技術では、バイオイメージングはもとより、免疫学的手法を応用した免疫イメージング、フローサイトメトリー、さらに光刺激により細胞を制御するオプトジェネティクスの技術など、細胞解析における最新の光解析技術を基本原理から理解する。さらに、次世代シーケンサーを用いた遺伝子発現とメタゲノム解析から、プロテオミクス、グライコミクス、およびリビドミクス解析に至るポストゲノミクス解析手法の原理と、薬学への応用と将来的展開について理解する。
医療国際比較演習	2	海外における医薬品開発動向や副作用情報、さらには医薬品の流通や安全管理等に関する情報を自らがいち早く収集し、社会に還元するためには、国際的視野に立ち、考え、行動することが重要となる。本演習では、特定のテーマを各学生が選び、情報薬学特論で修得した知識を活用してネット環境を用いて、海外の情報を収集、分析、共有し、発表するための能力を培う。

※上記科目のうち開講が確定した科目が履修可